〈 事　務　連　絡 〉 ※ken_3の説明

学　校　長　様

茨城県教育研究会事務局

学校別会員数報告用紙の提出について

１．学校別会員数記入用紙の取り扱いについて

（１）３部作成　　１部を学校控え

　　２部を支部長へ（１部－支部控え、１部－事務局へ）

※　会費納入の基礎となりますので正確に。

（２）支部内取りまとめて、**４月１５日（火）まで**に１部事務局へ提出。

２．会員について（案）

（１）会　員

校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭、栄養職員、事務職員

（２）期間付講師

ア　欠員補充講師は、全員会員となる。

イ　産休、療休、育休、研修等の補充講師

年間途中で任用替えされる場合でも、引き続きおおむね年間を通して勤務する者会員

（３）栄養職員

共同調理場勤務者は、希望すれば会員とする。

（４）産休、療休、育休、研修等の教諭等

おおむね年間を通して休暇の者は、会員から除いても可。

短期の者は、極力会員となる。

（５）休職の教諭等

復職するまで会員から除く。